

福祉環境調査会記録

平成 30 年 11 月 8 日 (木)
9 時 58 分～11 時 59 分
全員協議会室

- 【委員】柳楽委員長、上野副委員長
村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員
- 【議長・委員外議員】
- 【福祉環境委員会 所管管理職】
- 〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康長寿課長、
河上子育て支援課長、白根地域医療対策課長
- 〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、野田環境課長
- 〔金城支所〕吉永金城支所長
- 〔旭支所〕塚田旭支所長
- 〔弥栄支所〕河上弥栄支所長
- 〔三隅支所〕斎藤三隅支所長
- 〔上下水道部〕河野上下水道部長、桑原下水道課長
- 【事務局】新開書記
-

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 敬老福祉乗車券制度（案）について
 - (2) 浜田警察署殿町職員宿舎の取得について
 - (3) 地域密着型サービスの事業者選定について
 - (4) 「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」について
 - (5) 乳幼児医療費無料化実施に向けての対応について
 - (6) (仮称) 島根風力発電事業に係る事業の引き継ぎについて
 - (7) (仮称) 新浜田ウインドファーム発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について
 - (8) 平成 29 年度末汚水処理人口普及率
 - (9) 市街地下水道整備計画について
 - (10) その他
(配布物)
- 児童虐待防止及びDVに関する講演会

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 58 分)

柳楽委員長

ただ今から福祉環境調査会を開催します。レジュメに沿って進めていきますのでよろしくお願いします。

1. 報告事項

(1) 敬老福祉乗車券制度（案）について

柳楽委員長

この件について、地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑はございますか。

布施委員

現行が敬老乗車券制度ですが、福祉という言葉が入ることでの制度を新たな制度として充実させていくのだと思います。敬老福祉乗車券制度という名前で決定ですか。

地域福祉課長

現時点での案は「敬老福祉乗車券制度」とさせていただいています。現在の敬老乗車券という名称が定着しているし、略して敬老乗車券とも呼んでいただけるし、福祉の視点も取り入れた乗車券制度になっているので「敬老福祉乗車券」とさせていただきばと考えています。

布施委員

今は高齢者支援ということでまちづくり推進課が窓口を担当しています。障害者支援は地域福祉課が担当していると思います。1つになり、共通チケットを使うとの報告でした。これまでどおり2つの所管が担当するのか、この際、窓口もまとめるのか、考え方はどうでしょうか。

地域福祉課長

制度検討の中で話してきました。販売分と無料交付分に分かれていますので、販売についてはこれまでどおり総合窓口で行い、障害者無料交付分についてはこれまで同様に障害者窓口で交付させていただこうと考えています。

布施委員

無料交付部分についてですが、70歳以上で障害者であっても共通して購入できるということは、障害者支援窓口でも販売出来るのですか。

地域福祉課長

販売は窓口での取り扱いが難しいと考えていますので、70歳以上の障害者は、敬老部分については総合窓口で購入いただければと考えています。

布施委員
地域福祉課長

まだ固まっていないのですね。

案としてお示ししているのです、このようにしたいとは思っています。現在の障害窓口でお金の扱いはないので、そういった点からも販売部分については総合窓口をお願いしたいと考えています。

布施委員

新制度になるのに3月予算で今まで10冊だったのが、8kmを超える場合は2冊上乗せで交付する制度になり、担当課長は「新制度になっても十分検証して取り組んでいく」と言われましたが、新制度案を見ると検証もまだ出来ておらず、半径8km以上に5冊上乗せする案、これについては検証が1年で出来て、その時私質問で、8kmを浜田市内の中山間地域でも町内が違うために8kmがあるのに交付されない所もあると言ったと思います。その時の課長の答弁は確か、その分も踏まえて検証して、8kmが妥当なのか6kmが妥当なのか、町内が妥当なのかしっかり検証して、次の制度については充実すると言われたと思います。それなのにこの案は8kmを基準として出ています。きちんと検証してこの案を出されたのでしょうか。

まちづくり推進課長

敬老福祉乗車券制度の構築に当たっては、3月の予算委員会でいただいたご意見も踏まえて担当両課で検討してきました。結果的には今日お示しした制度案で提示させていただいていますが、8kmが妥当かどうか、町境の不公平感も内部議論しました。当初8kmにした経過というところで、旧那賀郡エリアを全て網羅することと、8kmに2冊上乗せした財源確保というところで他の公共交通支援策である市の路線バスやデマンドタクシーの見直しに伴う財源効果を充当することで財源的なところも踏まえて8kmという線を引かせていただいた、というのが1点ございます。それから町境の不公平感についても色々内部検討させていただきましたが、おっしゃるように隣同士の町で10冊と15冊と差が開きますが、これも考え方としては例えば1kmごとに冊数を変える考え方もありますし検討しましたが、いずれにせよどこかで区別することになります。道路の幅員や直線距離ではなく実際の移動距離も踏まえて検討すべきではないかというご指摘についても検討しましたが、販売窓口での実務上のこと等も踏まえ、結果的に

本日お示しした内容となっています。

布施委員

説明内容は理解できますが、昨日の委員会で「市民の声を聞いて充実させていくので5冊にした」と答弁されました。直線距離ではなく実走行距離を見るべきだと思います。対象者への拡充策ではなく、これまで対象外だった方に手当するのが市民の声を聞いた政策ではないですか。どう思われますか。

まちづくり推進課長

実際の移動距離に応じた販売については、市内対象者が約1万5千人おられて、個々のご家庭の住宅事情なり移動距離等を把握した上での窓口販売が現実的に難しいので、簡易な方法ではありますが直線距離で8kmの線を引かせていただきました。

布施委員

あまり理解できませんが、考慮していただくことも前提にしながら。対象者が29年度9月決算で報告されました。1万4,900人あまりで、申請者数が3,120人、約20.9パーセントの利用とのこと。折角良い制度ですので、利用者を増やす努力をすべきと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

まちづくり推進課長

ご指摘のとおりだと考えます。今年度の利用促進運動として、各地域のサロンや高齢者が集まる場に出向いて周知PR、利用方法の説明を、福祉担当部局と協力しながら対応をしています。

芦谷委員

8kmの線引きですが、同じ美川でも内村町は対象となっていて、それ以外は対象外で、町民から不公平だという声があるのですが。

まちづくり推進課長

ご指摘の不公平感は理解しています。販売窓口の取扱いにおいて各ご自宅からの移動距離を測って交付するのは不可能ですので、便宜上直線距離で半径8kmの線を引かせていただきました。8kmラインに町の一部でもかかっているならば町の住民全員が対象となるよう拡大解釈しているため、場合によっては7kmの方でも12冊の方もいます。ご理解いただきたいと思います。

芦谷委員

同じ美川の中でも入り組んでいるのですが、どう考えても不合理があります。検討をお願いします。

澁谷委員

これは非常に安易な政策だと思います。これまでの敬老乗車券は新しい取り組みとして評価していましたが、それでも3万円と3万6千円の違いがあったのですよね。それをまた拡張して4万5千円になる。改正にどういう哲学があるのか理解できません。住民福祉の増進を図っていくのは重要ですが、きちんと検証され

ないまま拡充する。私も今回地域井戸端会で美川地区が担当で、美川地区の方が言われたのだけれど、その方は内田と内村、川を隔てて3万と3万6千円の違いがあると。それは基本的に地域を分断することだというご指摘でした。もっと地域をアバウトにして地域の分断を図らないような見直しを図った後にするならまだしも、それを放置したままにこれをすると、より一層格差が広がり、市民の苦情に繋がります。その辺についてはいかがですか。

まちづくり推進課長

地域分断については先ほどの説明どおり、個々の判断が実務上困難だという所もあり、今は町単位で、美川地区で言えば内村町で一単位、内田町で一単位と、町単位で線引きをさせていただいています。町の形によっては入り組んだりしていますので逆転現象のような状況も実際出ています。課題だとは思いますが、美川地区を一括りで捉えることも検討しましたが、今度は美川地区、周布地区、長浜地区との新たな格差がでてきますので、どう整理していくかが見えていないところがあります。今後の検討だと思います。

澁谷委員

これまでも田舎カルテの問題もあり、美又には出すが波佐には出さないという問題がありました。それはまだ地域が離れていたから地域間対立だったけど、地域内で対立するということは、あなた方は公民館活動で地域自治とか全てのこと、地域でまちづくりをしていきましょうと片一方では推進しているわけでしょう。それが反目しあうようなことを行政側が指導してどうするの。

それとこの問題は、市長さんはいつも「人口減少が一番の問題だ」と言われます。そうであれば、何故子育て支援に回さないの。乳幼児の子供さんを持っている保護者の方、もしかしたら車で移動されない方がおられるかもしれない。そういう方にタクシー券を配布すべきではないの。何故ならそれが一番、全国の自治体で子育て支援が人口増に一番効果があるからだ。全国の自治体、例えば明石市を調べてよ。そういう政策を全くせずに、今まで年金をもらっている方にさらに拡充するのは、ただの人気取りだよ、哲学もビジョンも無い。お答えをお願いします。

まちづくり推進課長

敬老乗車券の考え方の一つとしては、高齢者の外出支援、中山間地域における公共交通の利用促進という観点があつての制度

だと考えています。ご指摘のあった子育て支援への対応は、新たな敬老福祉乗車券制度案を構築する中で、内部でも子育て支援策を含めようかと議論してきました。一時期は高齢者・障害者・子育ての三本柱で考えていましたが、検討の中で子育て支援策については別途移動手段だけでなく他の施策も含めて別枠で考えたいという所がありましたので、乗車券制度からは外れた形ですが、子育て支援を除外しているわけではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

子育て支援課長

子育て支援施策について補足させていただくと、確かに今回は乗車券の関係で、例えば出生祝いとして乗車券をとという検討もしました。ただ、現在課内で他に力を入れてやりたい案件が出てきたので、そちらも併せて検討して、当初予算に向けて構築中です。

澁谷委員

この問題はもっとトータルの考えた後に拡充すべきだと思います。地域井戸端会でも、弥栄の方は弥栄支所まで行く便もないと。ドア to ドアで迎えに来て欲しいわけです。タクシー券だけ貰っても無くなってしまうという声も寄せられています。井野や大麻でそういう取り組みもなされている。そういう中でその予算も取り入れていきながらこれがあるならともかく、これだけを拡張して何をするのか。1億円の補助金をバス会社を送って、地域の公共交通が満足していれば良いですが、ほとんど人が乗っていないバスを動かすという市民の声が寄せられます。デマンドタクシーとか色んなことを模索されていると思いますが、そういう在り方があって初めてこの分もあるのだろうけど、そういう実験を広げていかずにこれだけを増やすのはどうなのか。子育て支援をして人口増加している自治体だってあります。そういう都市間競争の中で子育て支援をきちんとやって人口が増えている自治体が必ずある。そういうところからしても選択肢として非常に安易だと思います。もう少し精査してきちんとした表を見せてよ。全員が納得は出来ないと思いますよ。距離の選定だけで区切るのは安易で知恵が無い、もう一工夫して欲しいと思いますがいかがですか。

まちづくり推進課長

公共交通の問題は特に中山間地域では大きいと認識しています。今年度は公共交通計画の見直しも行っており、公共交通対策

としてドア to ドアの考え方が一層進んでいくと考えていますので、そういう方向で取りまとめようと考えています。生活路線バスでの移動は高齢化が進む中では困難だ認識しているつもりです。

距離については道路事情等があるのは十分認識していますが、個々の対象者の道路事情、実際の移動距離を把握しながらの販売が現実的に難しいため、町単位の距離で判断させていただいています。今回の見直しにあたっては現行制度の上乗せで簡易的ではありますが、より遠距離の方の移動が困難だと聞いているので、この内容で見直しを考えています。

澁谷委員

障害者支援と高齢者支援が重なるわけですが、どちらの対象にもなる方は二重に受けられるのですか。

まちづくり推進課長

両方の支援制度を受けることができます。

柳楽委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田警察署殿町職員宿舎の取得について

柳楽委員長

この件について、地域医療対策課長。

地域医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑はございますか。

澁谷委員

12月浜田市議会議案条例と書いてあります。その条例を今の調査会に出すのは自治法115条違反でしょう。

安全安心推進課長

議会前にこのようなことを出していることは重々承知しています。これは予算委員会にて利活用の話もありましたのでご報告させていただきました。

澁谷委員

利活用については今質問しても良いのですか。完全に引っかかります。貴方がたは法律違反を率先してやるのですか。

安全安心推進課長

利活用が、以前のところではUIターンの仮宿舎として計画していた所で、今後調整しだいま報告させていただくと申し上げたので、この場で報告させていただいたものです。

澁谷委員

聞きたいことは一杯あるのですが、どこまで聞けますか。

柳楽委員長

事前審査にならない範囲でお願いします。

澁谷委員

こういうものを出すこと自体、基本的に法治国家ではないじゃ

ない。法に基づいた行政運営になってないから色々なトラブルが引き続いてあるのではと私は思う。「12月議会に上程しようとしております」と、言葉として出てくるならまだ分かりますが、明確に上程すると書いてあります。どうするの、何を聞いて良いの。全部法律違反だろう。

安全安心推進課長

出来ましたら報告だけでおきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

柳楽委員長

そのようにお願いします。

(「なし」という声あり)

(3) 地域密着型サービスの事業者選定について

柳楽委員長

この件について、健康長寿課長。

健康長寿課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑はございますか。

澁谷委員

介護事業所の必要性について、どう理解すれば良いですか。止めどなく保険料が上がっていく気がしますが、バランスはどう理解したら良いですか。

健康長寿課長

事業所整備に関しては特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービスとグループホームや小規模多機能型といった地域密着型の部分については介護保険事業計画の中に位置づけて整備の量を限定しています。今回7期計画ですから、前回の6期計画では特別養護老人ホームやグループホームの整備を推進していますが、保険料の兼ね合いや今後の高齢者人口推移を勘案して、施設サービス部分は抑制方向にある。ただ小規模多機能型は在宅にいらっしゃる方で登録いただいた方が、デイサービスが使える、ホームヘルプが使える、場合によっては泊まりも使えるという新しいタイプの事業所で、浜田には1ヶ所あります。この部分は今の時点でも整備していこうという部分で、整備計画そのものは事業計画の中で設定して、今回はここだけに留めたということです。

澁谷委員

課長の担当の部署と広域行政組合との兼ね合いで、どの程度の発言力があるのですか。この辺をある程度抑えてもらわないと、ますます保険料が高くなりますということは、広域行政組合に指

導権限があって課長はどのような役割だと理解すれば良いのですか。

健康長寿課長

浜田市・江津市では介護保険事業は広域行政組合で行っていますが、役割として基本的な保険者業務は広域行政組合が担い、認定調査の一部業務と窓口業務は浜田・江津の両市が担うことになっています。

事業計画策定は全面的に広域行政組合の役割ですが、策定計画委員会には民間の方や浜田市からも出席して意見をしています。

澁谷委員

今年度の決算書を拝見すると、1千万円を不能欠損で処理しています。今までより5倍くらいの処理になってしまうと介護保険料はますます上がっていく方向にシフトすると想像できます。浜田市と広域行政組合はどのような関係ですか。

健康長寿課長

役割分けについては先ほど説明したとおりです。指導の形ではありませんが、広域行政組合が事業実施していく中で、課長あるいは担当レベルで随時意見交換や会議をしながら、事業計画といった大きな部分については外部の方も交えた委員会を立ち上げて、その中には浜田・江津両市からも加わりながら、意見調整や情報共有をしています。実質的には広域行政組合が実施者ですから、浜田市は指導監督する立場ではないです。一特別地方公共団体である浜田地区広域行政組合が主導で行っているものです。

澁谷委員

市民からの要望や苦情に対して市の課長のところにも来ると思うのですが、不能欠損が起こるような徴収問題など、何も言えない立場なのですか。任せきりなのですか。

健康長寿課長

各種、問い合わせや苦情はもちろんです。住民の身近な窓口ということで市が一時的な受付は行います。情報共有を図っている中でお答えできる範囲でお答えしていますし、個別の細かい事案については広域行政組合から回答してもらうようにしています。小まめな情報共有・意見交換をしながらやっています。その中で課題になるところは双方で出来るだけ埋め合わせる努力をしています。

柳楽委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

(4)「第2期子ども・子育て支援事業計画」について

柳楽委員長

この件について、子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑はございますか。

布施委員

ニーズ調査を行うとのことですが、61条第7項で「当事者の意見を聞かなければならない」と定められており、約4千人とのことですが、対象者の何パーセントといった決まりがあるのですか。

子育て支援課長

未就学児を持つ全保護者を対象にする予定です。正確に抽出はまだしていませんが、約4千人になるかと思っています。

布施委員

浜田市は全保護者を対象にすると理解しました。61条第8項で「住民の声も広く聞くべき」と書いてあります。策定委員会の皆さんがそういう立場でアンケートを取った方が良いのではないかと、そういう意見を求めるための策定委員会であったり、ニーズ調査のアンケートの項目をする策定委員会としてやるという理解でよろしいのでしょうか。

子育て支援課長

専門部会は子供に関わっておられる方で構成された良い団体構成だと思っています。アンケート内容は国からたたき台が下りてきています。それに加え、折角なのでオリジナルで聞いてみたい項目を加えています。また、委託先がヒアリング調査をする予定にもしています。

布施委員

策定委員会には、地域との関わりという項目を是非入れていただきたいのと、市の独自調査事項を入れていただいて、より良い事業計画にしていきたいです。

村武委員

こども子育て支援専門部会の構成団体の中に、公民館の連絡協議会が入っていないのですが。浜田市においては、はまだっ子共育プロジェクトということで公民館を中心に子ども・子育てに関わっていると思いますが、なぜ公民館連絡協議会が入っていないのですか。

子育て支援課長

公民館のことも話には出ましたが、5年前のメンバー構成を見て調整しました。もっと広く、県立大学や各自治区の地域協議会から出てもらう人数を増やして、より地域に根付いた声を拾うことにしました。公民館をあえて外す意図があったわけではないです。公民館を活用して活動しておられる団体さんもおられると思

うので、そこからの意見でまかなえると思いました。

村武委員 私としては子ども・子育てに関連している連絡協議会だと思
うので、公民館の連絡協議会が入っていないことがとても残念に思
います。

子育て支援課長 浜田市の保育園全部が保育連盟に加入しているわけでは
ないですが、入っていない所の声はどのように反映されるのですか。

村武委員 専門部会の中で必要性有りと判断されれば、ヒアリングの時に
公民館の意見を拾うことを考えています。保育連盟に入っておら
れない、認定こども園の代表という形で出ていただくような形で
網羅するつもりです。

子育て支援課長 子育てママクラブプチさんが入っています。こちらのクラブも
良いとは思いますが、子ども・子育て関係の会議になるとここの
クラブが入っていると思います。浜田市において他にこういった
子育て中のお母さんの会は無いのでしょうか。

村武委員 前回こちらにお願いしたので引き続きお願いしました。他にも
同様のサークルはあると認識していますが、今回は前回からの継
続でお願いしました。

子育て支援課長 委託費はおいくらですか。

瀬谷委員 予算計上を 280 万 7 千円でしており、今回委託費用が 279 万
7,200 円です。

子育て支援課長 アンケートも良いし、計画づくりも第一期の子供子育て支援計
画、みな立派だと思います。今回も立派なものが出来るでし
ょうが、計画内での優先順位、何を要望されているかは、ほぼ出
そろっているのではないですか。どんどん予算を付けて実行する
ことが求められているので、脱皮していかないと、自然動態、
社会動態の人口増加に全く繋がらないです。十分考えていただ
いて、予算獲得をきちんとやっていただかないと。立派な計画は
見飽きたので成果を出していただきたい。具体的なことに着手し
ていただきたいです。そのくらいの人口減少のスピード感ではな
いのですか。保育料の無料化は国がやると言っているのだから、
相談支援窓口をきちんとする等の対応を実施するべきではない
のですか。

柳楽委員長 答弁はよろしいですか。

瀬谷委員 はい。

西村委員

4千人にニーズ調査をするとのことでした。どの程度回収実績が上げられているのか教えてください。

量の見込みを考えた時に、結婚されてもまだ子供さんがいない状態と、まだ結婚もしていないがこれからする方の意向が把握できないと、予測できない部分があるわけですね。しかしそれをどう捕まえるかは非常に難しい点で、私も案が出せません。多分ニーズ調査には入ってないと思います。考え方としてどう整理されているのか伺います。

子育て支援課長

回収率ですが、前回は未就学児 75.7 パーセント、小学生が 79.7 パーセントだったので、それを下回らないように事前のお願いをしています。

量の見込みは確かに大変悩ましい問題です。アンケートだけで出すととてつもない数字になります。アンケートを踏まえて、近い数字になるよう何かしらのフィルターをかける必要があるとは考えていますが、今日は具体的な回答を持ち合わせていません。これから専門部会を開催しながら検討していきたいと思っています。

西村委員

信憑性の問題に疑問を抱いています。前もこの問題について疑問を呈したことがあります。決定的に疑問なのは出生数の関係で、今の計画は 25 年度が起点になって 412 人を基準にして出生数を予測していますが、27 年度が 420 人、28 年度が 413 人、29 年度が 405 人となっています。昨年度は確か 300 台で、かなり大幅なずれが出ています。予測に使った方法の名称は出ていて、さも根拠ありげに書いてありますが、出た数字が実態と結構かけ離れていて、この計画が本当に役立っているのか疑問視しています。この計画を作る意味がどれだけ実際にあるのか。本当に市役所でこの計画を頼りにしているのか。実態はどうなのかと思っています。就学後のことも計画が入っています。放課後児童クラブの計画を見ても、出されている計画の数字と実態とがかなり違うのではと思っています。放課後児童クラブの面でも、数字に大幅な乖離があるなら実態として参考にならない計画になっている可能性が非常に高いと考えているのですが。

子育て支援課長

計画は確かに数値が読み切れないところがあります。国からも中間年として見直しをするように、29 年度に一部見直しさせてい

ただきましたが、その時点でもかなり実績と乖離が出ていると感じています。ある程度国に従って数値を入れないとはいけませんが、浜田市はなるべく実態に沿った数字になるようにアンケートのやり方を検討中です。市の現状を見て疑問がわく数字であるなら、何らかの形で再度精査するなりして、なるべく作った後に使える計画、それに沿って子育て支援が出来る計画にしていきたいと思っています。

西村委員

放課後児童クラブの数字の乖離だけ。あるのか無いのか、認識としてどういう状況か聞かせてください。

子育て支援課長

例えば放課後児童クラブの 29 年度で言わせていただければ、量の見込みは 651 人で出していましたが、実績は 754 人でした。

西村委員

全然違いますね。

子育て支援課長

はい。一例を挙げさせていただきました。そういった所で乖離しています。

柳楽委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

1 時間以上経過しましたので、暫時休憩とさせていただきます。再開を 11 時 20 分とします。

[11 時 10 分 休憩]

[11 時 20 分 再開]

(5) 乳幼児医療費無料化実施に向けての対応について

柳楽委員長

この件について、医療保険課長。

医療保険課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑はございますか。

澁谷委員

3 月議会で医療センターの緊急は除外だと聞きましたが、誤解を招かない広報はどのようにされていますか。

医療保険課長

これまでも未就学児の乳幼児医療は実際やっており、事後負担を取っていたところを無料化しているので、そのところは医療センターへ紹介状なしでかかった等、除外される部分の苦情等は入っていません。

澁谷委員

10 月に入って、無料だと思っていたのにお金を取られるケースについてはどうですか。

医療保険課長	対象者にお知らせを入れてあります。自己負担部分が無料になるので再度周知はしています。
澁谷委員	千円かかっていたのですか。
医療保険課長	それは元々助成対象外で、千円プラス選定療養費がかかっていました。
柳楽委員長	他にありませんか。 (「なし」という声あり)

(6) (仮称) 島根風力発電事業に係る事業の引き継ぎについて

(7) (仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について

柳楽委員長	(6)、(7) について2件まとめてお願いします。環境課長。
環境課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	説明が終わりました。(6) について、委員から質疑はございますか。
布施委員	今後のスケジュールは地元説明が随時とあります。これまでも説明会はありましたが、環境評価について地域から反対があつて計画の練り直し等がありました。長見・鍋石・弥栄の方々はこの事業について了承をしていますか。
環境課長	該当地区においても賛否両論です。何故その場所で事業を行うのか、地域振興にどのような関わりがあるか、これまでに事業が取りやめになった理由、といった意見が出されています。
布施委員	そういった要望に事業所はきちんと答えていくのだと思います。私が聞いた鍋石の方の意見は、この事業のために農道や環境が早く整備されるから良いという少し違った方向の賛成の声もありました。将来原発に頼らないエネルギーのため、風力発電の必要性をしっかりと訴えていく必要があると思います。説明会には執行部も一緒に参加しておられるのでしょうか。
環境課長	環境アセスメントに関わることで携わっていますので、あくまで中立的な立場で参加しています。
芦谷委員	地元には情報が薄くて分からないという声があります。能動的に早めに地元の説明したりして欲しいのですが。
環境課長	金城地区では地元と事業所さんが日程調整中です。弥栄も自治会長と事業所さんが調整中、美川地区も事業者さんと呼んで説明

	会を開催する方向で調整されていると聞いています。
芦谷委員	広報をしっかりとっていただきたいのですが。
環境課長	広報も町内と連携を取りながらしっかりとっていきたいと思います。
澁谷委員	九州電力が北海道地震の後で、太陽光発電を購入すると全部停電になるからカットする、買い取らないと言っています。風力発電にはそういった心配がないのでしょうか。
環境課長	中国管内ではこういった事業をされる場合に出来た電力を中国電力の系統につなぐことになっていて、現在行っている事業については、そういった系統確保の予約をされていると聞いています。
澁谷委員	風力発電機器が無用の長物として残ってしまうことは無いと理解して良いですか。
環境課長	現段階ではまだ、中国電力で買い取ると聞いています。
柳楽委員長	他にありますか。
	(「なし」という声あり)
柳楽委員長	(7) についてについて、委員から質疑はございますか。
西村委員	7月に計画段階の環境配慮書の縦覧について説明がありましたが、縦覧に対しての意見の提出締め切りが、縦覧期間の最後の日でした。今回は縦覧最後の日が1月28日で意見書の締め切りが2月12日消印有効で時間的余裕があるので、何か法で定められたものがあるのでしょうか。
環境課長	今回事業者から示されたものですが、間で年末年始があったり、縦覧後の2週間と言う期間を踏まえて設定されたものと思われま
	す。
柳楽委員長	その他にありますか。
	(「なし」という声あり)

(8) 平成 29 年度末汚水処理人口普及率

(9) 市街地下水道整備計画について

柳楽委員長	(8)、(9) について 2 件まとめてお願いします。下水道課長。
下水道課長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	説明が終わりました。(8) について、委員から質疑はございま

すか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長

(9) について委員から質疑はございますか。

澁谷委員

接続率はどのくらいを見積もっておられますか。

下水道課長

全国平均が 70 パーセントなので、そのくらいならまずまず軌道に乗るという計算で設計しようと思っています。当面の目標は 70 パーセントになるのかなと。

澁谷委員

現状の国府地区の接続率をお願いします。

下水道課長

国府の接続率は、現在 59 パーセントとなっています。

澁谷委員

国府地区も接続率 75 パーセントいけるとというのが審議会の答申だったと記憶しています。70 パーセントは恐らく難しいです。接続率が達成しないとすると、毎年維持管理費の持ち出しが相当かかると予測されます。現状どう考えておられますか。

下水道課長

70 パーセントというのは供用開始して完全に全部出来上がってからの数字なので、供用開始後 1、2 年は低いと思います。結論を申し上げますと 10 年後を見てみないと分かりません。

またこれも予測で申し訳ないですが、国府と駅前の環境差もあります。駅前は事業所なり公共施設なりホテルや集合住宅がありますので、それらにアピールして早くつないでいけば、効果が早く出るのではないかと考えています。

澁谷委員

今までの希望的観測は聞きあきたのです。ですから低い接続率でも成り立つ経営のシミュレーションが設備投資に必要です。毎年 5 億円の持ち出しが 10 年後には必要になるのではないかと十分予測がつくように思います。きちんとしたシミュレーションをいただけるのはいつ頃ですか。

下水道課長

32 年度に認可を取ってスタートする時には、きちんと出したいと思っています。

柳楽委員長

その他ございませんか。

(「なし」という声あり)

(10) その他

(配布物)

○児童虐待防止及びDVに関する講演会

柳楽委員長

1 件の配布物がありますのでご確認をお願いします。その他、

執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

澁谷委員

齊藤先生の名誉回復の経過はどうなっていますか。

子育て支援課長

齋藤先生と事あるごとにお話していますが、それとは別に補助金返還についてはまだ県と国が協議中で、市に具体的な情報をいただけていません。

澁谷委員

先般の議会地域井戸端会の際に、市民から、島根県の情報公開による「病児病後児保育事業に関わる補助金の返還について」という資料提出がありました。相手方は浜田市健康福祉部前木部長、子育て支援課の河上課長と小林係長になっています。3月10日、4月1日の協議内容を見ると状況はあまり良くない。早急に名誉回復をしないと、今は浜田市医師会の会長さんです。そういう方の名誉回復が遅れば遅れるほど、地域医療や介護、全てにおいてキーが機能しないのが目に見えている。何故ここまで放置されているのか全く理解出来ない。何年かかるのですか。皆が忘れるまで待つつもりか。何回島根県に言っておられますか。

健康福祉部長

新年度になって色々な用事も含め2、3回は行っています。我々も早く結論が頂きたいと思っているので、引き続き県にお願いします。

澁谷委員

延ばせば延ばすほど結果は悪くなり、齋藤先生の心象も悪くなります。地域医療や介護全て、これからの行政運営についても。浜田市に落ち度があることは認められているのだから、きちんと決着をつけないと禍根を残すことになります。いつまでにするのか期限を決めたらどうですか。子供の遣いではないのだから。

健康福祉部長

我々も全く同じ気持ちで、早く結論をいただきたいと、引き続きお願いしていきます。

柳楽委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告事項9件と配布物について、全員協議会へ提出すべきもの、資料配布のみとするもの、提出不要のものの決定をしたいと思います。執行部側の意向を報告いただきたいと思います。地域福祉課長。

地域福祉課長

執行部側の案を申し上げます。

- (1) 資料配布のみ
- (2) //
- (3) //
- (4) //
- (5) //
- (6) //
- (7) //
- (8) //
- (9) 説明あり
- (10) 本調査会のみ

柳楽委員長

執行部側の意向が報告されました。これに対し、委員から意見がありますか。

(「なし」という声あり)

では意向のとおりとさせていただきます。執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退席 》

2. その他

柳楽委員長

その他で、委員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

以上で、福祉環境調査会を終了します。皆さんお疲れさまでした。

(閉 議 11 時 59 分)

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子